

目 的

＜まちの将来像とまちなみ創造の作法の共有と協議型まちなみ創造の実践＞

- ・国内外を問わず、土地所有者、建物事業者、店舗等のテナント事業者等、まちづくりに参画するすべての人々（事業者等）が御堂筋エリアの将来像と、御堂筋沿道における景観形成だけでなく幅広い視点からのまちなみ創造の作法を共有する必要があり、その羅針盤として本ガイドラインを策定するものです。
- ・本ガイドラインに沿って本市と事業者等が協議を行うことにより、デザイン等を適切に誘導し、もって、大阪のシンボルストリートにふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造、ひいては、御堂筋の活性化を推進することを目的とします。

＜進化するガイドライン＞

- ・社会環境・経済情勢の変化等に対応して、その内容を適宜見直し、より望ましい姿へと進化させていくこととしています。

基本的な考え方

- ・より良いまちなみの実現をめざし、個性と質の高いまちなみを形成するための形態誘導や、にぎわい形成のための具体的指針等を示します。
- ・居住施設を含む建築物の外観デザインや低層部のにぎわいの質などは、一定の条件のもとに事業者の創意工夫に委ね、魅力的で陳腐化しないまちづくりの実践を誘発することを意図し、望ましい参考事例等（写真等）を列挙しながら、指針等を示します。

対象となる行為

- ・建築物を新築、増築、改築、移転する場合
- ・道路に面する外観の模様替え、外構の模様替えをする場合
- ・用途変更、大規模の修繕又は大規模な模様替えをする場合
- ・屋外広告物を設置、増設、表示の変更、移設、改造する場合

◆御堂筋にふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみのルール

大阪のシンボルストリートにふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造に向けて、周辺のまちなみの状況を把握し、地域の歴史やまちの成り立ちを考慮したうえで、建築物及び敷地単位のみだけでなく、周辺環境や御堂筋沿道全体として調和も配慮しながら、本デザインガイドラインに沿って建築物等の配置、規模、形態・意匠、低層部の用途等の内容について検討してください。

(1) 落ち着きと高級感のある複合市街地の形成に向けて

1) 個性ある質の高いまちなみの形成

●御堂筋にふさわしい個性ある質の高い外観

（建物の形態・意匠等）



個性のある外壁デザイン

- ・夜間にも落ち着きのあるまちなみを生み出すよう照明を検討



（建築物の高さ）

- ・御堂筋に面する建築物の高さは、沿道の敷地の集約化・高度利用を図るため、原則、6階以上ないしは20m以上

●世界的なブランド・ストリートにふさわしい居住施設の導入



- ・ビジネスサポートとしての賃貸レジデンスの誘導

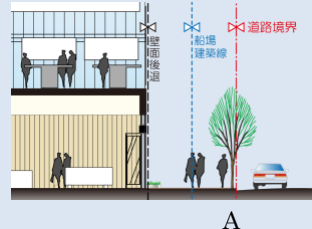
望ましい外観デザインの例



高級賃貸レジデンスの例

2) 街区で調和した魅力的な空間づくり（外構）

- ・船場後退部分の設えの配慮



A



並木をAの位置に設けた例

など

(2) 高級なにぎわいのあるまちなみの形成に向けて

1) 低層部におけるにぎわい形成に資する用途の導入

●御堂筋に面する低層部の用途

- ・店舗、飲食店、展示場、美術館、博物館の用途を基本とし、御堂筋にふさわしい用途・テナントの質、及び形態・意匠などについて配慮



2) 低層部における高級で魅力的なにぎわい空間の創出

（形態・意匠等）

（多様なオープンスペース等の整備）



まちなみをつくりつつにぎわいを醸し出すことができる工夫を工夫してください



ヒューマンスケールに配慮し小割りとし、透過性のある構成としてください



建物の一部を後退してカフェ空間としている例



低層部のみ部分的に後退させて設けた空間をカフェ利用している例

3) 船場地区を含めたにぎわい機能・空間の拡張



- ・御堂筋以外の道路沿いへのにぎわい誘導の検討

4) オープンスペースの利活用



街ゆく人達が、集い、憩えるよう工夫

5) 魅力的な夜間景観の創出

- ・沿道への漏れ光に配慮
- ・上質で温かみのある御堂筋にふさわしい色温度（3000K以下）を原則とする。



など